

第1回寒河江市中学校部活動改革検討委員会

日 時 令和5年5月31日(水)

午後3時00分～午後4時30分

場 所 寒河江市立図書館 2階 会議室

次 第

1 開会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 協 議

(1) 寒河江市部活動改革の現在の状況について

(2) 寒河江市における部活動改革のガイドライン(案)の検討について

(3) 寒河江市部活動改革の目標に向かうための手立てについて

(4) 中学校部活動改革検討委員会の年間計画について

(5) その他

5 その他

6 閉 会

【配布資料】

資料1 寒河江市における部活動改革 説明資料

資料2 市内各中学校教員のアンケート結果について

資料3 市内各中学校の各部活動の加入状況について

資料4 山形県における部活動改革のガイドライン

資料5 寒河江市中学校部活動改革の目標に向かうための手立て

資料6 連携意向調査表

資料7 寒河江市中学校部活動改革に関わる年間計画

資料8 関係資料用 QRコード一覧

資料9 運動部活動の在り方に関するガイドライン(寒河江市)

資料10 文化部活動の在り方に関するガイドライン(寒河江市)

第 1 回寒河江市中学校部活動改革検討委員会 名簿

1.組織

(1) 検討委員会

	団体名または役職	氏名
1	寒河江市教育委員会 教育長	佐藤 志津男
2	(一社)寒河江市スポーツ協会 副会長	竹田 茂
3	寒河江市スポーツ少年団 本部長	卯月 吉彦
4	寒河江市スポーツ推進委員会 会長	阿部 憲市
5	寒河江市総合スポーツクラブ アスポートさがえ 会長	鈴木 朝夫
6	寒河江市芸術文化協議会 会長	最上 公
7	寒河江市PTA 連合会 副会長	大沼 寿洋
8	寒河江市PTA 連合会 母親委員長	石川 優香理
9	寒河江市立陵東中学校長	小野 行彦
10	寒河江市立陵南中学校長	茂木 隆
11	寒河江市立陵西中学校長	井上 信宏

(2) 事務局

	役職	氏名
1	寒河江市教育委員会学校教育課長	今野 育男
2	寒河江市教育委員会学校教育課指導推進室長	石山 勝巳
3	寒河江市教育委員会生涯学習課長補佐	渋谷 孝行
4	寒河江市教育委員会スポーツ振興課長補佐	兼子 亘
5	寒河江市教育委員会学校教育課指導推進室長補佐	阿部 高典
6	寒河江市教育委員会学校教育課学校再編整備室長補佐	千葉 大志

寒河江市中学校部活動改革検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 市内中学校の部活動改革（以下「部活動改革」という。）について、関係者及び関係団体の意思統一を図り、部活動改革を適切かつ効率的に推進するため、寒河江市中学校部活動改革検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 部活動改革の推進に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会の委員は、11名以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 寒河江市スポーツ協会長
- (2) 寒河江市スポーツ少年団本部長
- (3) 寒河江市スポーツ推進委員会長
- (4) 市内の総合型地域スポーツクラブ代表
- (5) 寒河江市芸術文化協議会長
- (6) 寒河江市PTA連合会代表
- (7) 寒河江市PTA連合会母親委員会代表
- (8) 寒河江市立陵東中学校長
- (9) 寒河江市立陵南中学校長
- (10) 寒河江市立陵西中学校長
- (11) 寒河江市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとする。

(委員長)

第5条 検討委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、教育長とする。
- 3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(議事録)

第7条 検討委員会は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成する。

(庶務)

第8条 検討委員会に関する庶務は、寒河江市教育委員会学校教育課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

寒河江市における部活動改革

(寒河江市中学校部活動改革検討委員会資料)

令和5年5月31日(水) 15:00~16:30

寒河江市立図書館 2階 会議室

寒河江市教育委員会

学校教育課 学校再編整備室

部活動の意義と位置づけについて

- 人間形成の機会、多様な生徒が活躍できる場、自己肯定感を高める等、教育的意義が大きな活動。
- 学習指導要領において、**教育課程外**の学校教育活動。教育課程との関連が図られるよう留意することとされている。
- 生徒の自主的、自発的な参加による活動。**任意加入**が前提。

部活動の課題について①

①生徒の希望とのギャップ

- チーム編成ができない。
- やりたい活動が学校部活動にない。
- 生徒にとって望ましい指導を受けられない。



持続可能な部活動

部活動の課題について②

②教師による献身的な勤務【資料2】

- 指導経験のない教師にとって多大な負担。
- 時間外勤務時間の一番の理由。
- 部活動のために、休日を返上する心理的負担も大きい。



教師の負担軽減
部活動改革

（山形県）部活動改革の目的について

両立 生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動環境 教師の働き方改革

（山形県）休日の部活動の考え方について

部活動は平日のみとし、**休日は原則行わない。**

（中体連主催大会等へ学校単位での参加を除く。）

R5～R7まで**段階的**に進め、**可能な限り早期の実現を目指す。**

寒河江市の部活動改革について

最上位目標

➤ **生徒の主体性を育む活動を支援する。**

上位目標

- 生徒が主体的に参加できるスポーツ・文化芸術活動環境の構築
- 教師の時間外勤務時間の削減

寒河江市の方針 部活動改革について

- I. 令和5年度の新中学1年生から学校部活動は任意加入とする。
- II. 令和5～7年度の3年間で、地域クラブ活動が成り立つ仕組みを構築する。
- III. 令和8年度より、学校部活動は平日に行う。休日は地域クラブで活動することを目指す。
(地域クラブ活動では、複数の学校の生徒が参加することも見込まれる。)

I. 任意加入について

新1年生

- (1) 学校部活動への加入について任意。
- (2) 加入する生徒の参加体制。

新2・3年生

- (1) 活動継続の意思に関する調査の実施。
- (2) 継続する生徒の参加体制。
- (3) 外部加入の生徒は、現所属の部への参加は任意。

		陵東中	陵南中	陵西中
1	陸上		35	
2	水泳		14	
3	男子バスケット	25	42	19
4	女子バスケット	17	24	13
5	サッカー		24	
6	野球	20	15	14
7	新体操		14	
8	男子バレー	31	18	16
9	女子バレー	19	20	12
10	男子ソフトテニス	28	20	
11	女子ソフトテニス	38	30	
12	卓球	31	52	17
13	ソフトボール	19	12	10
14	柔道	24	21	
15	剣道	12	22	
	運動部 合計	264	363	101
16	吹奏楽	42	33	12
17	美術		34	
	パソコン		14	
	科学		11	
18	創作		19	
	総合文化	26		
	文化部 合計	68	111	12
	合計（部活動）	332	474	113
	外部	53	29	11
	無所属	15	21	0
	総計	400	524	124

令和5年度 寒河江市内中学校の部活動の加入状況【資料3：詳細】

寒河江市内中学校の生徒数の推移

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
陵南中学校	524	535	565	555	543	543
陵東中学校	402	402	428	398	388	351
陵西中学校	124	124	110	104	94	92
計	1050	1061	1103	1057	1025	986

R8以降の生徒の活動例

		平日	休日
活動例	新①	学校部活動	所属なし
活動例	新②	学校部活動	地域クラブ活動
活動例	新③	地域クラブ活動	地域クラブ活動
活動例	新④	地域クラブ活動	所属なし
活動例	新⑤	所属なし	地域クラブ活動
活動例	新⑥	所属なし	所属なし

現在の部活動

平日

学校
部活動

休日

学校
部活動

顧問

学校

顧問

学校

活動例 新②

平日

学校
部活動

休日

地域クラブ
活動

顧問

学校

コーチ

地域

活動例 新③

平日

地域クラブ
活動

休日

地域クラブ
活動

コーチ

地域

コーチ

地域

活動例 新⑤

平日

参加なし

休日

地域クラブ
活動

指導者なし

自宅や外

コーチ

地域

活動の違い

平日

学校
部活動

- 必要経費
- 部費等

休日

地域クラブ
活動

受益者負担

- 必要経費
- 指導料
 - 登録料（保険）
 - 施設使用料

顧問

学校

コーチ

地域

寒河江市の方針 部活動改革について

- I. 令和5年度の新中学1年生から学校部活動は任意加入とする。
- II. 令和5～7年度の3年間で、地域クラブ活動が成り立つ仕組みを構築する。
- III. 令和8年度より、学校部活動は平日に行う。休日は地域クラブで活動することを目指す。
(地域クラブ活動では、複数の学校の生徒が参加することも見込まれる。)

Ⅱ. R5～R7の休日の学校部活動のあり方について

R5の学年	R5		R6		R7		R8	
	4～8月	9～3月	4～8月	9～3月	4～8月	9～3月	4～8月	9～3月
中3	中3							
中2	中2	中2	中3					
中1			中2	中2	中3			
小6			中1	中1	中2	中2	中3	
小5					中1	中1	中2	中2
小4							中1	中1

**休日の部活動
なし**

寒河江市の方針 部活動改革について

- I. 令和5年度の新中学1年生から学校部活動は任意加入とする。
- II. 令和5～7年度の3年間で、地域クラブ活動が成り立つ仕組みを構築する。
- III. 令和8年度より、学校部活動は平日に行う。休日は地域クラブで活動することを目指す。
(地域クラブ活動では、複数の学校の生徒が参加することも見込まれる。)

Ⅲ. 令和8年度以降の部活動について

これまでの部活動

平日

中学校教師
部活動指導員

休日

学校部活動

地域クラブ活動

平日

中学校教師
部活動指導員

休日

地域の指導者

学校部活動

≠

地域クラブ活動

- 学校部活動は平日に行う。
- R5 1年生から任意加入。

- 学校部活動とは、活動内容や方針が異なる場合もある。
- 複数の学校の生徒が参加することも見込まれる。
- 費用は原則、受益者負担。

部活動改革に関わる教師の働き方について

- R8以降は、学校部活動は平日のみとする。教師は、休日を自分のため、家族のために時間を使うことができる。
- 教師が地域クラブにおける指導等を希望する場合は、「**兼職兼業**」の申請を行い、市教育委員会の許可が必要となる。
- 許可された教師は、「**報酬を得て、指導等にあたる。**」
- 勤務時間については、教師としての労働時間と兼職兼業先の労働時間を通算する必要がある。
- ボランティアで活動する場合は、「兼職兼業」の申請は必要がない。労働時間ではないため通算する必要がない。

働き方改革の視点での学校の目指す取組み

- 部活動 **ガイドラインの遵守。**
- **教師の学校部活動に係る時間外勤務を削減。**
- **部活動数の整理。**（休・廃部の内規の見直し）
- **複数顧問制**を実施するための部活動指導員の活用。

$$\text{部活動の最大数} = \frac{\text{顧問となりうる職員数} + \text{部活動指導員}}{2}$$

部活動改革に関わる関係団体に 検討してもらおうこと

- 休日の「子どもの活動の場」の設定について
- 地域クラブ活動は、
部活動を引き継ぐではありません。

指導方針、内容が異なる場合がある。 実施可能な団体が協力する。

部活動改革進捗状況(令和4年度実績)

- ① 部活動のあり方検討会議(市内中学校長) 全8回
- ② 寒河江市立中学校部活動の地域移行に関する検討会議 全4回
- ③ 市内全小学校において部活動改革説明 全9回
- ④ 中学校教師への部活動改革説明 2回
- ⑤ スポーツ団体への部活動改革説明 5回
(市スポーツ協会、市スポーツ少年団、市芸術文化協議会)
- ⑥ 西村山市町教育委員研修会 7/7
- ⑦ 西村山中中学校長会研修会 12/14
- ⑧ 総合教育会議 (教育委員) R5.2/16

R4地域移行に関する検討会議(話し合いの概要)

- 部活動改革についての理解が不足している。部活動改革の周知に努める。各種競技団体や連盟や文化団体への丁寧な説明。市報やネットを活用する。「地域移行」というネーミングが良くない。
- 指導者をどう確保していくのか大きな問題である。
- 関係団体等の現状や中学生を受け入れることについての意識を把握するためのアンケートを検討する。
- 国は、保護世帯・準要保護世帯に、補助する考えがあるようだが、市としてもどれだけのことができるか検討していく。
- 大会で勝ちたい子や活動を楽しみたい子などがいる。受け入れる団体は、競技力向上とか、活動を楽しむとか方針を示す。
- PTA代表、スポ少本部長、スポーツ協会長など上部の人たちの会議も必要である。各競技団体の代表者も入った会議や実務者レベルまで広げた検討会もする。5・6年の保護者の参加も検討する。

令和5年度は

➤ 団体・生徒・保護者・地域・学校と 部活動改革の**理念の共有**



関係団体

- 部活動改革について
- 「子どもの活動の場」づくり

生徒・保護者

- 任意加入についての理解
- 休日の活動についての検討

中学校

- 任意加入に関わるシミュレーション
- 中体連の方向性についての議論

教育委員会

- 関係団体への説明
- 予算措置

まとめ

これからの子どもたちの活動

持続可能がキーワード

学校、団体、地域、保護者の当事者意識

新しい活動の仕組みを構築

生徒の主体性を育む活動を支援できる環境

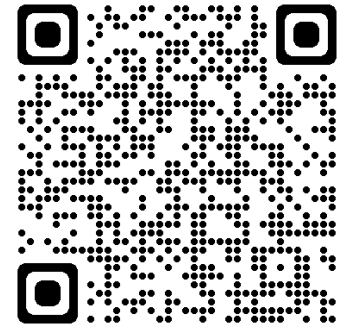
これまで学校部活動が果たしてきた役割・効果

これからの地域での活動の場の広がりへの期待

新しい形の持続可能な子どもたちの活動

これまでの経過等について

これまでの会議の内容や市の方針等については、
市ホームページで公開しております。



令和5年度 寒河江市中学校 部活動の加入状況(R5.5.31)

資料3

		陵東中	1年生	陵南中	1年生	陵西中	1年生
1	陸上			35	13		
2	水泳			14	4		
3	男子バスケット	25	11	42	12	19	4
4	女子バスケット	17	4	24	5	13	4
5	サッカー			24	7		
6	野球	20	2	15	9	14	0
7	新体操			14	4		
8	男子バレー	31	9	18	7	16	8
9	女子バレー	19	6	20	6	12	4
10	男子ソフトテニス	28	12	20	4		
11	女子ソフトテニス	38	16	30	13		
12	男子卓球	23	13	31	15	12	2
	女子卓球	8	0	21	7	5	3
13	ソフトボール	19	6	12	1	10	3
14	男子柔道	16	4	14	6		
	女子柔道	8	4	7	3		
15	男子剣道	12	2	14	6		
	女子剣道	0	0	8	4		
	運動部 合計	264		363		101	
16	吹奏楽	42	14	33	11	12	2
17	美術			34	7		
	パソコン			14			
	科学			11	2		
	創作			19	8		
18	総合文化	26	7				
	文化部 合計	68		111		12	
	合計(部活動)	332		474		113	
	外部	53	21	29	13	11	4
	無所属	15	12	21	12	0	
	総計	400	143	524	179	124	34

令和5年度 寒河江市中学校 外部活動の状況(R5.5.31)

		陵東中	1年生	陵南中	1年生	陵西中	1年生
1	東部ボーイズ	5	2				
2	寒河江レッドボーイズ	6	5				
3	山形リトル	1					
4	寒河江ボーイズ			8	1		
5	スマイルガールズ	1					
6	アスキーSC	4		3	2		
7	モンテディオ山形ジュニアユースU15	2	2	3	3		
8	SFCジェラーレ	1	1	3	3		
9	アルヴァーレ	1	1				
10	FC山形			1	1		
11	SC寒河江	1					
12	サガエスイミング	3	3	(6)			
13	グートスイミング	4		(7)			
14	ETジュニア	7	2	1			
15	国際松濤館(空手)	1					
16	WBC(バドミントン)	1					
17	矢の目BC	1					
18	インドアテニスベルズ	1					
19	中山jrローンテニス	1	1	1			
20	ビートファクトリー	2		1			
21	Beat Surf	1					
22	山形紅謡会	1					
23	山形ワイヴァンズ	1		1	1		
24	月山体操スクール	1	1				
25	山形県ジュニアボウリングクラブ	1	1				
26	チームジョックス(スケートボード)	1	1				
27	イラコTC			1			
28	シグナス(バレー)			1			
29	田畑道場(空手)			2			
30	乗馬クラブ			1	1		
31	HXL(バスケ)			1	1		
32	天童スイミング			(1)			
33	外部(硬式野球)					2	
34	外部(ボルダリング)					1	
35	外部(陸上)					1	
36	外部(音楽)					1	
37	外部(ダンス)					2	
38	外部(バドミントン)					1	1
39	外部(スノーボード)					1	1
40	外部(水泳)					1	1
41	外部(将棋)					1	1
42	未確認	4		1			
	合計	53	20	29	13	11	4
	無所属	15	12	21	12	0	
	合計	68	32	50	25	11	4

寒河江市中学校部活動改革の目標に向かうための手立て

寒河江市中学校部活動改革最上位目標

「生徒の主体性を育む活動を支援する」

①

生徒が主体的に参加できる
スポーツ・文化芸術活動環境の構築

・子どもたちの活動・週末の過ごし方の選択肢を増やす。

各団体による取り組み

・部活動改革の周知

- ・意向調査
- ・情報収集（クラブ・指導者）
- ・地域クラブの創出

学校による取り組み

- ・部活動任意加入
- ・意向調査
- ・主体的に取り組む部活

寒河江市における部活動改革の
ガイドラインの策定

具体的な取り組み・ガイドラインへの記載

課題の洗い出し

②

部活動改革に関わる
教師の時間外勤務時間の削減

解決方法の検討

課題の洗い出し

※各中学校の自校判断で行う。

検討委員会や検討会議での話し合いも参考にする。

R5 寒河江市中学校部活動改革に関わる年間計画

○寒河江市部活動改革検討委員会

回	日時	会場	内容
第1回	5月31日(水) 15:00~	市立図書館	情報共有、課題の洗い出し、目標に向かう手立て、周知方法の検討 等
第2回	7月6日(木) 15:00~	市立図書館	ガイドラインの検討、周知方法の検討
第3回	9月27日(水) 15:00~	市立図書館	市内の事例紹介、生徒・保護者アンケートの結果、ガイドラインの検討
第4回	12月5日(火) 15:00~	市立図書館	ガイドライン(案)作成 意向調査状況の報告
第5回	令和6年2月6日 (火)15:00~	市立図書館	まとめ

○寒河江市立中学校の部活動改革に関わる検討会議

回	日時	会場	内容
第1回	4月26日(水) 10:00~	市立図書館	第1回検討委員会に向けた話し合い。
以降 5回前後			検討委員会前に開催

○部活動改革に関わるアンケート

対象	時期と期間
教員用	5月連休明け(約2週間)
生徒・保護者用	7月以降(約1か月間)

○各関係団体あて説明会(随時)

日時	会議名
4月15日(土)19:00~	市スポーツ少年団指導者協議会
4月18日(火)11:30~	市芸術文化協議会役員会